

お知らせ

! 新型コロナウイルスの感染拡大の状況により内容変更の場合があります。市庁や各問い合せ先で最新情報を確認ください(掲載情報は8月20日時点のものです)。



施設の利用状況など

利用の制限など施設の状況は、市庁でご確認ください。利用の際は、マスクの着用など感染症対策にご配慮ください。



イベントの中止など

中止が決定した主なイベントなどをお知らせします。かっこ内は当初の開催予定です。詳細やその他のイベントは市庁をご覧ください。



◆所沢シテイマラソン大会(例年12月開催)

関スポーツ振興課
☎2998・9248

◆戦没者追悼式の規模縮小(例年10月開催)

関係団体代表者のみで開催します。
関福祉総務課 ☎2998・9113

市税の納期限

9月30日(休)は国民健康保険(3期)の納期限です。期限内に納付してください。

関収税課 ☎2998・9073

毎月第2・4土曜午前休日開庁

一部の業務を行います。詳細は市庁(Q休日開庁)をご覧ください。



☎9月11日(出)・25日(出)午前8時30分～午後0時30分
場市役所1階、まちづくりセンター

1(並木除く)、
上下水道局庁舎
経営企画課 ☎2998・9027、
上下水道お客様センター ☎2921・1080



9月の休日漏水修繕当番店

24時間(当日午前8時30分～翌日午前8時30分)受け付けています。当番店に直接ご連絡ください。

日	当番店	電話番号
4日(出)	㈱サンワ管工	2998-5844
5日(日)	㈱ヒロスイプラス	2941-5228
11日(出)	㈱平塚設備工業	2923-5778
12日(日)	㈱中村水道工事店	2992-0981
18日(出)	㈱本田技管	2948-1300
19日(日)	㈱北田住設工業	2942-0020
20日(祝)	㈱平塚設備工業	2923-5778
23日(祝)	㈱ヒロスイプラス	2941-5228
25日(出)	㈱兼六工業	2922-1877
26日(日)	トヨタ設備(株)	2948-1043

マイナポイント制度の期限を延長

期限が12月末までに延長となりました。対象者はお早めにマイナンバーカードの受け取りとご希望に応じてマイナポイントの手続きを行ってください。



令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方
◎詳細はマイナポイント☎をご覧ください。
☎2998・9027

「長寿の方に敬老祝品を贈呈

①米寿者(88歳)：昭和8年4月2日～9年4月1日生まれの方
②長寿者(100歳)：大正10年4月1日～11年3月31日生まれの方
①は自宅に記念品を郵送、②は郵送または市職員が直接お届けします。
関高齢者支援課 ☎2998・9120



年金生活者支援給付金の請求書が届いた方へ

対象者には9月以降に日本年金機構からはがき型の請求書が郵送されます。記入し、同機構に返送してください。なお、既に受給している場合、再度の請求は不要です。
ねんきんダイヤル ☎0570・051165、所沢年金事務所 ☎2998・0170

30%プレミアム付き！JTBとらばわ応援食事券の2次販売

1次販売の当選者のキャンセル分を販売します。
☎市内在住・在勤・在学で引き換え日・場所で引き換えできる方
役所本庁舎8階大会議室
販売価格 1冊1万円
◎1冊当たり利用額1万3千円(千円券10枚・500円券6枚)で、1人5冊まで購入可能です。
使用可能店舗 同食事券の取り扱い登録がある飲食店
◎スーパーマーケットやコンビニなどの小売店や宅配代行サービスでは利用できません。
使用可能期限 令和3年12月31日(金)
☎9月7日(火)までに専用☎から電子申請(午後5時まで)またははがきにて郵便番号、住所、氏名、電話番号、購入希望冊数、市内在住・在学の場合は企業名または学校名を記入し、〒160・03東京都新宿区

農工商連携商品を市内商業施設などで販売しませんか？

農工商連携で開発した商品を、市内商業施設(所沢市観光情報・物産館YOT-TOKO)などで販売し消費者アンケートを元に商品改良等を目指す事業者を募集しています。
☎市内農産物を活用した農工商連携商品を販売する事業者
☎9月30日(木)までに産業振興課に

あなたも簡単！
手話トーク vol.10
関障害福祉課 ☎2998-9116 FAX 2998-1147

今月のキーワード **おいしい/地域**
食欲の秋、9月。手話動画では所沢市観光情報・物産館「YOT-TOKO」を紹介。あなたの「おいしい」を狩りに行ってみませんか？
▲手話動画

1 おいしい
片方の手を頬の近くで開いて
トントンと頬に数回当てる

2 地域
親指を掌に当てて、人差し指をピンと伸ばす
親指を半回転させる

Point
手話は表情豊かに表現することも大切！

歩きたばこをなくしましょう

「所沢市歩きたばこ等の防止に関する条例」では次のことを定め、歩きたばこ(自転車乗車中含む)の防止に努めています。
公共の場所で喫煙を制限
路上喫煙禁止地区で喫煙を禁止
市内全域で吸い殻のポイ捨てを禁止
道路や公園、広場など公共の場所での歩きたばこは、周囲の人の火傷や衣服を焦がす被害、臭いによる不快の原因となります。喫煙マナーの向上のため、ご理解とご協力をお願いします。
☎生活環境課 ☎2998・9370



穴ぼこ通報キャンペーン

市内で道路の穴ぼこなどを見つけたら、道路維持課にご連絡ください。事故防止のためにご協力をお願いします。期間中、通報いただいた方の中から抽選で70人にお礼品を差し上げます。
☎9月6日(月)～17日(金)
通報方法 ①穴の大きさ②場所(目録) ③氏名・住所・連絡先(お礼品希望の方)を同課に電話・FAX・メール
◎お礼品の当選は、一世帯一人までです。
☎同課 ☎2998・9198 FAX ☎608-615 FAX ☎a9168@city.tokorozawa.lg.jp

